



防災特集

「その時」に備えて

市は毎年、地域の皆さんや関係機関などと連携し、総合防災訓練を実施しています。いつ起きるか分からない大災害に備え、日頃から防災の意識を持って、備えることが大切です。

市長コラム



八王子市長
石森 孝志
たかゆき

大震災から2年、自助の再確認を

早春の風物詩「八王子夢街道駅伝」。2月10日に開催した今年の大会には、過去最多の489チームがエントリーし、健脚を競いました。なかでもロータリークラブのご協力を得て特別招待した福島県いわき市の中学生チームが、女子は優勝、男子も二位と大健闘。被災地に元気を届けることができました。いわき市には、市職員の派遣などを継続的に実施しており、引き続き、様々な方たちで被災地の復興を支援していく所存です。

東日本大震災から2年。歴史的な惨事から、私たちは多くの教訓を得ることができました。本市では、帰宅困難者や計画停電などに対して新たな対応も行っており、そうした経験は、現在改訂中の『地域防災計画』に盛り込む予定です。その一方、今月30日に東京消防庁5隊目となるハイパーレスキュー隊が本市に配備され、地域防災力は格段に向上されます。

しかし万一の時、公的な支援活動には限界があり、「自分の身は自分で守る」という自助の意識が生死を分けると言われています。また、近隣で助け合える関係を築いておくこと。町会・自治会活動はもちろん、自主防災活動に参加することも欠かせません。市としては、災害に強いまちを目指し、皆さんの自助・共助の取組も積極的に応援してまいります。

万全ですか 災害への備え

東北地方を中心に多くの被害をもたらした東日本大震災。

テレビに映し出されたのは目を覆うような惨劇でした。

地震列島で生活する私たち。

もはや震災はどこに住んでいても他人事とは言えません。

あれから2年――

私たちはあらゆる災難を想定できているのでしょうか。

皆さん一人ひとりが身近な防災を見直してみてください。



INTERVIEW

福島県いわき市から本市に避難している渡辺睦子さんに、地震発生時の状況を伺いました。



大地震発生、その時

渡辺さんはその日、生後6か月のお孫さんの子守りのため、近所に住む娘さん宅にいました。お孫さんを寝かしつけ、少しゆっくりしようと腰かけると突然、携帯電話の地震警報が鳴り響きました。

その数秒後でした。ガタガタッ、ガッシャーン。突然の激しい揺れ。「立っていることもできず、身動きがとれませんでした。昼一畳ほど先にいる孫のところにもたどり着くことができず、家具類は転倒し、家の中はメチャクチャに。本当に一瞬の出来事でした」。

お孫さんを抱え、靴も履かず、おむつと粉ミルクだけを持って、何とか外へ出た渡辺さんは、そこで、震災の惨況を目の当たりにします。「周囲の家々は傾き、道路には大きな亀裂。信じられないような恐ろしい光景でした」。

その後、買い物に出掛けていた娘さんとはすぐに合流できましたが、音信不通だった旦那さんと再会できたのは、その日の夜。いわき市の自宅で家族みんなの無事を確認しました。

翌日以降も絶え間なく続く余震の中、テレビで知った津波による惨劇と福島第一原発の危機。家族そろっての自主避難を判断しました。郡山市を経て、震災5日後には、親戚のいる本市へ避難した渡辺さん。震災を経験し、防災への考え方は大きく変わりました。災害は、必ず起こるものだという意識を持つべきだと強く訴えます。

「まさか自分がこんな大災害に遭遇するとは思ってもみませんでした。いつかいわき市に戻って平穏な暮らしを取り戻したい。それが今の願いです」。

意識

考えたい

自助・共助・公助

その時、支えになるのは

災害の瞬間、最優先すべきは自分の身を守ることです。自分自身が命を落としてしまったら、大切な家族、隣近所、地域へと「守り」の輪を広げていくことはできません。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、行政による「公助」は言うまでもなく、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」が重要となります。

大地震が発生した直後は、建物の倒壊や火事など、同時多発的に災害が発生し、消防車や救急車がすべての現場に対応することは不可能です。そんな中、建物から脱出できない人を救うのは、消防団や町会、自治会、自主防災組織といった「近所」の皆さんであり、あなた自身なのです。

ですから、災害が発生したら、まず自分の身を守ることを一番考えてください。あなたが無事でなければ、家族、地域の皆さんを助けることはできません。

「自助」あつてこそその「共助」なのです。

地域のつながりが備えに

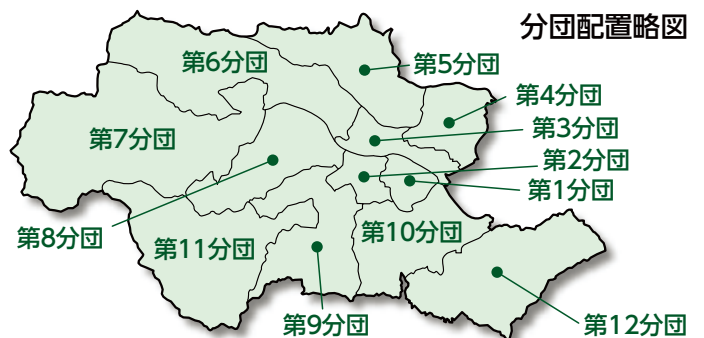
災害時の救助や避難には、隣近所同士の助け合いが欠かせません。自分の周囲の危険な場所を把握しておいたり、地域のお年寄りへの声掛けなど、日頃の心配りがいざという時に力を発揮します。

東日本大震災以降、市内でも地域ぐるみの防災対策が進んでいます。その一つが災害時に一人避難できない方や、一人での避難に不安を抱える方などを地域で支援する「災害時要援護者避難支援」の体制づくり。また、新たに「自主防災組織」を結成する地域も増えています。「自分たちの身は自分たちで守る」という主体的な危機意識と実災害を想定した危機管理を行うこと——それが、私たちの最大の「備え」となるのです。

地域を守る八王子市消防団

消防団は専門職員を擁する消防署とは違い、地域住民の有志で構成される組織です。地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

平成25年2月1日現在、1,463名の団員で構成され、12の分団が市内全域に配置されています。団員は随時募集しています。詳しくは防災課までお問い合わせください。



地域で団結「自主防災組織」

INTERVIEW

館ヶ丘防災協議会の会長・薬師寺紀生さんに伺いました。



災害に強い地域は「つながり」で作る

東日本大震災をきっかけに、自分たちの地域の防災を見直す必要があると考え、昨年の6月に防災協議会を発足しました。

館ヶ丘団地には2,400世帯4,000人が暮らし、そのうち一人暮らしで75歳以上の方が400人います。住人の入れ替わりも多く、ご近所との付き合いが希薄なのが現状です。

私たちは防災訓練やイベントを通して、防災への意識を高めてもらうと同時に、住民同士のつながり作りにも力を入れています。防災に関する情報を共有することは重要です。活動を始めてから、皆さんの意識が

変わってきたと実感しています。

今後は、これまで以上に連携を密にしていきたいですね。日頃からのつながりが、いざという時の助け合いとして発揮されるはずです。

自主防災組織とは——

自主防災組織は、「自らの地域は自ら守る」という理念から、町会・自治会を母体に自主的に結成され、防災活動を行う組織です。

◎平常時の活動

防災訓練の実施、地域の巡回、啓発活動、備蓄品の管理 など

◎災害時の活動

情報収集や伝達、初期消火、避難誘導、負傷者の救護、救援物資の運搬 など

準備

先手で危険を回避

避難場所や持出品

災害が起こる前に、最悪の想定ができていれば、最善の防災対策が見えてきます。災害の後にどうするのかを考えておくことはもちろんですが、まず被害を最小限に食い止めるための準備をしておきましょう。

地震の揺れそのもので命を落とすことはありません。被害の多くは倒れてきた家具などの下敷きになったことによるものです。

地震が起きたら「家具は必ず倒れるもの」と考えて、壁に固定するなどの対策をしておくことが大切です。出入り口を塞いだりしないように、向きや配置も工夫しましょう。日頃の対策が、家の中で不幸を起こさないための「備え」につながります。

備蓄は生活に組み込んで

電気やガス、水道などのライフラインが止まってしまった場合でも、自力で生活できるように、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておいてください。

災害時には、防災用の非常食だけでなく、普段の買い置きがそのまま非常食となります。カップ麺など

賞味期限の長いものを計画的に購入・消費することがそのまま防災備蓄につながります。防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ日常生活の中に組み込んで、平時に更新されるもので賄うのがコツです。

避難場所・避難経路の確認を

災害が発生した時、速やかに避難するためには、避難場所や、そこまでの経路を把握しておくことが重要です。家に居る時に被災するとは限りません。外出中に被災したり、帰宅困難になったりした場合の、帰宅方法や家族の集合場所を確認しておいてください。

安否情報の確認方法を決めておくことも大切です。日頃から各種伝言サービスの使い方などを話し合っ

INTERVIEW



八王子消防署
署長 内山 徹さん

日本は地震国であり、地震の発生は防ぐことはできません。必要なのは、被害を最小限に食い止めることです。

防災に関心を持ち、対策を知ることから「備え」は始まります。皆さんは、防災に関する知識は持っています。しかし、それだけでは、命は守れません。いざという時に、生き残れるかどうかは、行動に移せるかどうかにかかっています。

自分や大切な家族の命を守るには、減災の取り組みが不可欠です。まずは身近なことから実践してください。

備えあれば心強い「非常持ち出し袋」

家が被災した場合、避難生活を送ることになります。避難生活に必要なものをまとめておき、すぐに持ち出せるように備えておきましょう。薬や女性用品など、個別に必要なものも用意してください。



■非常用持出品の例

①貴重品類

現金、通帳類、免許証、保険証、印鑑など

②避難用具

懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、ヘルメット・防災ずきん

③生活用品

手袋、毛布、缶切り、ライター・マッチ、ナイフ、携帯用トイレ

④救急用具

ばんそうこう、消毒液、処方箋の控え、胃腸薬、生理用品など

⑤非常食品

乾パン、缶詰、あめ・チョコレート、飲料水など

⑥衣料品

衣類、防寒用ジャケット・雨具など

いざという時、役立つ 防災情報あれこれ



▲避難場所・避難経路の確認を

防災マップ・洪水ハザードマップ

市では、災害・水害時の市内の避難先の情報が示された「防災マップ」「洪水ハザードマップ」を公表しています。いざという時に迅速な避難ができるよう、避難場所や経路の確認をお願いします。

「防災マップ」「洪水ハザードマップ」は、市のホームページでご覧になれるほか、「防災マップ」は「八王子市くらしの便利帳(2011年版)」にも掲載しています。

防災・防犯情報メール

防災や災害時の情報、犯罪被害発生状況などの情報を、パソコンや携帯電話にメールで配信しています。詳しくは市のホームページ、モバイル(携帯電話)版ホームページをご覧ください。問い合わせはIT推進室(企画推進担当) ☎620・7444、FAX 621・1298)へ。

ツイッターによる 防災情報の配信

3月1日からは、ツイッターでも防災情報を配信します。アカウント名は「東京都八王子市広報 (@hachioji.koho)」です。詳しくは都市戦略室(広報担当) ☎620・7228、FAX 626・3858)までお問い合わせください。

防災行政無線の放送 内容を電話で確認

災害情報などをお伝えするため、市内全域に設置している防災行政無線。24時間前までの放送内容を電話による自動応答サービス(☎620・7397)で確認することができます。

通信手段を使った安否確認

災害用伝言ダイヤル

大災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合に利用可能なサービスで、局番なしの「177」に電話をかけると、音声ガイダンスに従って、安否などの伝言を録音することができます。全国どこからでもその伝言を確認できます。被災者に対する伝言を録音することもできます。

災害用伝言板

携帯電話のインターネットサーブスを活用し、被災地域の方が、自らの安否を文字情報で登録することができるサービスです。伝言は、携帯電話やパソコンなどで、電話番号をもとに検索して確認することができます。

※災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板は毎月1・15日に体験利用が可能です。

防災イベント

消防団フェスタ

地域防災に欠かせない消防団。その活動を身近に知ってもらうために、消防団フェスタを開催します。

内容 消防車の展示や体験コーナーなど
日時 3月3日(日)午前10時～午後3時(荒天中止)

会場 市役所来庁者駐車場



▲はしご車体験も(昨年の消防団フェスタで)

東京消防庁ファイヤーフェスティバル

市内に配置されるハイパーレスキュー隊の発隊式と、お披露目の訓練を行います。このほか、楽しみながら火災予防の重要性を学び、防災意識・防災行動力を身に付けていただくための催しを行います。

内容 訓練体験、防災スタンプラリーなど
日時 3月30日(土)午前11時～午後2時
会場 市役所来庁者駐車場

消防少年団員を募集

未来の防災リーダーに

消防少年団は、小・中学生に、防火・防災に関する知識や技術を身に付けてもらうことを目的に活動しています。

入団すると、防災イベントへの参加のほか、応急救護や消火器の使い方など、防災に役立つさまざまなことを学ぶことができます。

対象 小学3年生～中学生
活動日 月1・2回の土・日曜日
申込期限 3月15日
問い合わせ 八王子消防署(☎625・0119、FAX 625・2856)へ

平成25年度当初予算案

まちの元気を生み出す予算に

このほど、平成25年度の当初予算案がまとまりました。この予算は、新たな基本構想・基本計画(平成25年度～34年度)の初年度として、また、石森市長就任後、初の年間総合予算として編成されています。今回の予算には、まちに新たなにぎわいと活力を創造するための施策を盛り込んでいます。

予算総額は3千416億円

予算総額は、24年度に比べて2.7パーセント増の3千416億円です。このうち一般会計の予算額は千867億円で、平成22年度以来3年ぶりの増となっています。

市の貯金である基金の取り崩しと、市債(借金)の借入れを行うことにより、25年度末の基金残高は132億円、市債残高は2千205億円となります。

具体的な施策は本紙4月1日号で紹介

当初予算案は、第1回市議会定例会で審議されます。25年度に取り組む具体的な施策は、本紙4月1日号でお知らせします。

問い合わせ 財政課(☎6200・7349、FAX628・1400)へ

平成25年度予算案の会計別内訳と前年度との比較

区分	25年度予算	24年度予算	増減額	増減率	
一般会計	1,867億円	1,812億円	55億円	3.0%	
特別会計	国民健康保険事業	613億9,802万円	607億7,624万円	6億2,178万円	1.0%
	後期高齢者医療	99億8,371万円	94億635万円	5億7,736万円	6.1%
	介護保険	338億7,413万円	319億7,958万円	18億9,455万円	5.9%
	下水道事業	145億2,629万円	139億2,559万円	6億70万円	4.3%
	土地取得事業	4億300万円	2億9,300万円	1億1,000万円	37.5%
	駐車場事業	11億8,102万円	11億5,303万円	2,799万円	2.4%
	給与及び公共料金	335億2,766万円	338億7,836万円	-3億5,070万円	-1.0%
	小計	1,548億9,383万円	1,514億1,215万円	34億8,168万円	2.3%
計	3,415億9,383万円	3,326億1,215万円	89億8,168万円	2.7%	

皆さんの生活に直結する市政情報などを紹介します。

まちづくり審議会の市民委員を募集

魅力あふれる住みよいまちに

地区まちづくり推進条例に基づくまちづくりについて、調査・審議を行う「まちづくり審議会」の市民委員を募集します。

対象 市内に1年以上在住している20歳以上の方(市のほかの附属機関などの委員を除く)

任期 5月～平成27年5月(会議は年3回程度)

募集人員 3名(選考)

報酬 1回1万2千円

申し込み 「まちの将来像を地域で共有する意義について」をテーマにした小論文(800字以内)と住所・氏名・性別・年齢・市内居住年数・職業・電話番号を書いて、3月21日(必着)までに直接、郵送、ファックス、またはEメールで八王子市役所5階市街地整備課(〒192-8501 ☎620・7267、FAX626・3616、Eメールb132000@city.hachioji.tokyo.jp)へ

市政モニターを募集

皆さんの声を市政に

皆さんのご意見ご提案を市政運営に役立てるため、市政モニターを募集します。

対象 市内在住で4月1日現在、18歳以上の方(国や地方公共団体の職員、市議会議員など公選による職にある方を除く)

内容 アンケート調査(年3回)への回答

任期 5月～来年3月

募集人員 一般Eメールモニター計100名(選考)

謝礼 アンケート回答1回500円相当の品

申し込み 応募動機(400字以内)と希望

望モニター名(一般Eメール)、市政モニターの経験の有無、住所・氏名・年齢性別・職業・電話番号・Eメールアドレス(Eメールモニターのみ)を書いて、3月29日(必着)までに郵送、ファックス、またはEメールで八王子市役所政策審議室(広聴担当〒192-8501 ☎620・7411、FAX620・7322、Eメールhachioji@city.hachioji.tokyo.jp)へ
※市のホームページからも申し込みができます。Eメールモニターで使用するパソコンや通信費用などは、ご本人の負担となります。

高齢者ボランティア・ポイント制度の登録者を募集

高齢者の皆さんの元気を支援

元気な高齢者の皆さんに、市内の特
別養護老人ホームなどでボランティア
活動を行っていただき、その活動に応
じて交付金(最高5千円)などをお渡し
する「高齢者ボランティア・ポイント制
度」。ボランティアとして活動してい
ただける方を随時募集しています。対象
は、市内在住で65歳以上の、要介護
支援認定を受けていない方です。

4月からの活動を希望する方は 3月14日の説明会にご参加を

日時 3月14日(木)午前10時～11時30分
会場 市役所8階801会議室
持ち物 筆記用具、印鑑
申し込み 市役所1階高齢者支援課、

市内15か所の地域包括支援センター、
市のホームページで配布する登録申請
書に必要な事項を記入して、3月8日
(必着)までに直接、または郵送で八王
子市役所高齢者支援課へ

ボランティアの支援を必要と する方も募集

ボランティアの支援を必要とする方
も募集しています。対象は、市内在住で
65歳以上の一人暮らしの高齢者、また
は高齢者のみの世帯の方などです。

申し込み・問い合わせ 高齢者支援
課(〒192-8501 ☎6200-724
4、FAX 624-7720)へ

自転車駐車場の学生割引と障害者免除制度

4月1日から開始

4月1日から市内の公設自転車駐車
場での自転車の定期利用料金を、学生
は10パーセント割引、障害のある方は
全額免除する制度を開始します。

対象 学生、または身体障害者手帳、愛
の手帳、精神障害者保健福祉手帳の
いずれかをお持ちの方
申し込み 学生の方は学生証と利用料

金、障害などがある方は障害者手帳
などを持って、直接利用する施設へ
※施設によって申込開始日が異なり
ますので、各施設に掲示するお知ら
せをご覧ください。
問い合わせ 交通事業課(☎6200-
7257、FAX 626-3137)
へ

八王子音楽祭「音楽の森」

まちが音楽に包まれる二日間

学園都市文化ふれあい財団の設立10
周年記念事業として、3月9・10日にさ
まざまな種類の音楽に触れることがで
きる、八王子音楽祭を開催します。

下表以外の催しもありますので、詳
しくは財団のホームページ、または2
月5日に発行された財団情報紙「ラ
ララ」をご覧ください。

会場 いちようホール
チケット販売 いちようホール、南大
沢文化会館、学園都市センター、オリ
ンパスホール八王子で
問い合わせ 学園都市文化ふれあい財
団(☎621-3005、FAX 62
1-3011)へ



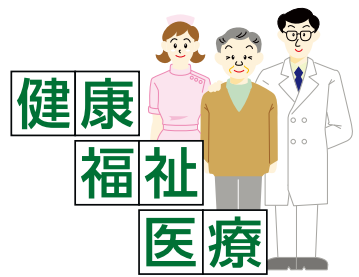
▲「チェロを愛する若きチェリストによる交流コンサート」の練習のようす



▲写真左は「オーケストラと歌で巡る音楽の旅」に出演するソプラノ歌手・田中三佐代さん、写真右は「テノールリサイタル」に出演するテノール歌手・錦織健さん©大八木宏武(都恋堂)

催し名	日時	定員	費用
①オーケストラと歌で巡る音楽の旅	3月9日(土)午後1～2時、4～5時	800名	800円(2公演分)
②八王子ユース弦楽アンサンブル・デビューコンサート	3月9日(土)午後5時～6時30分	264名	500円
③チェロを愛する若きチェリストによる交流コンサート	3月10日(日)午後1時30分～3時30分	264名	1,000円
④錦織健 テノールリサイタル	3月10日(日)午後2～4時	800名	3,500円

※①②④は就学前のお子さんの入場はできません。



助成

特定不妊治療費助成の申請は6か月以内に

市は昨年9月から特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。申請期間は都の承認決定を受けてから6か月以内です。なお、昨年4月から9月までに都の承認決定を受けた方の申請は3月31日までですので、お早めに手続きをしてください。申請方法など、詳しくは保健所保健対策課(☎645.5111)までお問い合わせください。

国保

国民健康保険高齢受給者証の1割負担の延長

国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の軽減特例措置が延長されます。対象者は、一部負担金の割合が1割の方で、

新しい高齢受給者証は3月下旬に郵送します。なお、8月1日に定期更新となりますので、有効期限は7月31日(それまでに75歳の誕生日を迎える方は誕生日の前日)です。問い合わせは国民健康保険年金課(☎6207236)へ。

教室

とう手芸教室

対象 市内在住・在勤・在学の方(障害のある方を優先) 日時 4月13・27日、5月11・25日の午前10時～正午(全4回) 会場 心身障害者福祉センター 定員 15名(抽選) 費用 2千円 申し込み 往復ハガキに「とう手芸」と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話(ファックス)番号、返信面の宛名を書いて、3月29日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850、FAX624・5954)へ

催し

「ういずサービス」協力員登録説明会

「ういずサービス」(在宅福祉サービス)は、高齢や病气、出産などで家事にお困りのご家庭に、協力員を派遣する家事援助サービスです。家事援助を行っていただける協力員を募集するため、説明会を開催します。

作業訓練教室

対象 市内在住・在勤・在学の方(障害のある方を優先。⑤は精神障害のある方)
 教室名など 下表のとおり
 期日 4月～来年3月
 会場 心身障害者福祉センター
 費用 無料(⑥⑧は1回500円程度、⑨は1回2,000円、②⑩は材料費が必要)
 申し込み 往復ハガキ(1人1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話(ファックス)番号、返信面の宛名を書いて、3月13日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 ☎624・5850、FAX624・5954)へ

教室名	日時	定員(抽選)	教室名	日時	定員(抽選)
①ハーモニーの夕べ(コーラス会)	土曜日の午後7時～8時30分	20名	⑥七宝焼	水曜日の午後1～3時	若干名
②リリアン編み	毎月第3土曜日の午前10時～正午	15名	⑦陶芸	毎月第1・3木曜日の午後2～4時	10名
③染め紙	毎月第4土曜日の午前10時～正午		⑧茶道	毎月第1・3月曜日の午後1～3時	10名
④囲碁	毎月第2・4木曜日の午後1時30分～3時30分		⑨フラワーアレンジメント	毎月第4土曜日の午後1～2時	15名
⑤絵画	毎月第1・3土曜日の午前10時～正午		⑩折り紙	毎月第2土曜日の午前10時～正午	
			⑪書道	毎月第2日曜日の午後2～4時	



▲福祉についての思いを公表

中学生社会福祉意見発表大会

内容 中学生による意見発表と吹奏楽の演奏
 日時 3月16日(土)午後1～4時
 会場 いちょうホール
 定員 800名(先着順)
 費用 無料
 申し込み 不要、直接会場へ
 問い合わせ 民生・児童委員協議会事務局(健康福祉総務課内 ☎620・7240、FAX628・2477)へ
 ※手話通訳を行います。

対象 20歳以上の方 日時 3月28日(木)午後2～4時 会場 ボランティアセンター 申し込み 電話で社会福祉協議会(☎649・5010)

健診データ改善相談

対象 市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、またはその家族 内容 保健師・栄養士による相談 日時 3月4～22日の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度) 会場 保健センター(☎625・9200大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 費用 無料 申し込み 3月4日から電話で各センター ※特定保健指導対象の方は各医療保険者に相談を。

リハビリテーション支援センターの催し

▼南多摩福祉機器展
内容 福祉用具の展示や住宅改修のセミナーなど 日時 3月16・17日の午前11時～午後6時(17日は9時から)
▼医療と介護と地域をつなぐフォーラム
内容 シンポジウム「地域包括ケア」など 日時 3月17日(日)午前10時～午後6時 定員 288名(先着順)
会場 学園都市センター 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センター(永生病院内 ☎661・4108)、または介護保険課(☎620・7416)



麻しん風しん混合第2～4期接種は3月31日まで

麻しん風しん混合第2～4期予防接種をまだ受けていない方は、個別接種実施医療機関に予約して、3月31日までに接種してください。費用は無料です。問い合わせは保健センター(☎625・9128)へ。
対象 2期：平成18年4月2日～19年4月1日生まれの方 ▼3期：平成11年4月2日～12年4月1日生まれの方 ▼4期：平成6年4月2日～7年4月1日生まれの方

むし歯予防教室

対象 市内在住で平成22年3月～23年8月生まれのお子さんとその保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 日時 3月26日(火)午前10～11時
会場 南大沢保健福祉センター 定員 15組(先着順) 費用 無料 持ち物 仕上げ用歯ブラシ、飲み物 申し込み 3月12日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

1つども歯科教室

対象 市内在住で平成23年9月～24年3月生まれのお子さんとその保護者 内容 講話と実習(希望者にはだ液テストも) 期日 会場 ①3月25日(月)：保健センター(☎625・9200大横保健福祉センター) ②3月28日(木)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 時間 午前10～11時 定員 各15組(先着順) 費用 無料 持ち物 ガーゼ、または歯ブラシ、飲み物 申し込み ①3月15日、②21日から電話で各センター

初めてのはみがきレッスン

対象 ①②市内在住で平成24年4～9月生まれのお子さんとその保護者、③④市内在住で平成24年5～10月生まれのお子さんとその保護者 期日 会場 ①3月19日(火)、③4月10日(水)：保健センター(☎625・9200大横保健福祉センター)、②3月27日(水)、④4月5日(金)：南大沢保健福祉センター(☎679・2205) 時間 午前10～11時 定員 各15組(先着順) 費用 無料 持ち物 ガーゼ、または歯ブラシ、飲み物、バスタオル 申し込み ①3月6日、②14日、③28日、④22日から電話で各センター

講座「パパのための会話術」(ママと子のミニ講座付き)

対象 市内在住・在勤で生後6か月～1歳のお子さんの父親とその家族 日時

3月30日(土)午前10時～正午 会場 クリエイトホール 定員 12組(抽選) 費用 200円 申し込み 往復ハガキ、ファックス、Eメールに「会話術」と住所・参加者全員の氏名・年齢(お子さんは生年月日)も、電話番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、3月15日(必着)までに八王子市男女共同参画センター(〒192・0008 2東町5・6 ☎648・2230、FAX 644・3910、Eメール h0509000@city.hachioji.tokyo.jp) ※市のホームページからも申し込みできます。また、2歳から就学前のお子さんを5名(抽選)お預かりします。「託児」とお子さんの名前・年齢のお書き添えを。

講座「子供の救護法」

対象 市内在住で1～3歳のお子さんの保護者(お子さんの同伴可) 内容 救急隊による乳幼児の応急処置法など 日時 3月23日(土)午前10時30分～正午 会場 あったかホール 定員 15組(先着順) 費用 無料 申し込み 3月5日から直接、または電話であったかホール(☎645・0025)

講座「プレママさんあかちゃんとお遊ぼう」

対象 市内在住の妊婦 日時 3月19日(火)午後1時30分～3時 会場 地域子ども家庭支援センター石川 定員 10名(先着順) 費用 無料 申し込み 3月1日から直接、または電話で地域子ども家庭支援センター石川(☎648・0040)

保健福祉センター・老人憩の家の教室

会場はそれぞれの施設です。費用は各教室の初回に一括払いになります。

申し込みは往復ハガキ(1人1教室)で3月9日(必着)までに各施設へ。⑨は申し込み不要、運動ができる服装と室内用の靴、タオル、飲み物を用意して直接会場へ。

往復ハガキの記載事項

- 1.希望教室名
 - 2.住所
 - 3.氏名(ふりがな。⑰⑱、㉘～㉚、㉜は保護者名も)
 - 4.生年月日・年齢・性別
 - 5.電話番号
 - 6.利用証番号(お持ちの方)
 - 7.障害のある方はその内容と等級
- ※返信面には宛名をお書きください。

大横保健福祉センター

〒192-0062 大横町11-35 ☎625・6501、FAX627・5927

対象	教室名	期日	時間	定員(抽選)	費用
市内在住で60歳以上の初心者(初めて受講する方)	①ボールペン習字	4～9月の第1・3金曜日(全10回)	13:30～15:00	20名	2,300円
	②トリム健康体操	4～9月の第2・4月曜日(全10回)	10:00～11:30	25名	1,000円
	③おりがみ	4～9月の第2・4火曜日(全10回)	10:00～11:30	20名	2,300円
	④らくらくヨガ	4～9月の第2・4火曜日(全10回)	13:30～15:00	20名	1,300円
	⑤太極拳	4月～来年3月の第2・4月曜日(全19回)	13:30～15:00	20名	2,400円

恩方老人憩の家

〒192-0154 下恩方町3395 ☎・FAX651・3961

対象	教室名	期日	時間	定員(抽選)	費用
市内在住で60歳以上の初心者	⑥書道	4月～12月の第2・4木曜日(全18回)	12:40～14:40	24名	1,900円
	⑦編み物	4月～12月の第2・4金曜日(全18回)	12:40～14:40	20名	2,300円
	⑧健康体操	4月～来年1月の第2・4火曜日(全18回)	9:40～11:40	20名	2,300円
	⑨囲碁入門	4月～来年2月の第1・3月曜日(全18回)			
	⑩フラダンス	4月～来年3月の第1・3月曜日(全18回)	9:40～11:40	25名	1,800円

※教材費が別に必要となる場合があります。

東浅川保健福祉センター

〒193-0834 東浅川町551-1 ☎667・1331、FAX667・7829

対象	教室名	期日	時間	定員(抽選)	費用
市内在住で60歳以上、または障害のある方	⑪さわやか運動	4月15日～8月19日の月曜日(全12回)	10:00～11:30	100名	400円
	⑫健康体操	4月18日～9月12日の木曜日(全12回)	10:00～11:30	120名	
	⑬初めてのパソコン教室(午前)	4月23日～7月2日の火曜日(全10回)	9:30～11:30	10名	4,159円
	⑭初めてのパソコン教室(午後)	4月23日～7月2日の火曜日(全10回)	13:30～15:30		
	⑮レクプラザ(ゲーム・ダンス・体操)	4月24日～11月13日の水曜日(全12回)	10:00～11:30	100名	400円

対象	教室名	期日	時間	定員	費用
市内在住で身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方(64歳以下の方を優先)	⑯障害者教室(体操、音楽療法による集団指導)	4月5日～来年3月7日の金曜日(全21回)	13:30～15:00	15名(選考)	無料
市内在住で愛の手帳をお持ち、または専門機関に発達について相談されている就学前のお子さんとその保護者(2人1組)	⑰リトミックA(おおむね3歳以上)	4月18日～来年3月6日の木曜日(全18回)	9:45～10:30	10組(選考)	
	⑱リトミックB(おおむね3歳未満)	4月18日～来年3月6日の木曜日(全18回)	10:45～11:30		
市内在住で愛の手帳をお持ちの方とその付き添いの方	⑲トリム体操	4月19日～来年3月14日の金曜日(全34回)	14:00～15:30	70名(先着順)	

介護予防教室

各教室を初めて受講する方を優先します。費用は無料。申し込みは往復ハガキ(1人1枚1教室)で、3月9日(必着)までに各センターへ。

往復ハガキの記載事項

1. 希望教室名
 2. 住所
 3. 氏名(ふりがな)
 4. 生年月日・年齢
 5. 電話番号
- ※返信面には宛名をお書きください。



▲適度な運動で心も体もリフレッシュ

教室名	対象(介護保険認定者を除く)	日時	定員(抽選)	会場・申し込み
バランスアップ運動	市内在住で65歳以上の足腰が弱く、つまづきやすい方	4月9日～7月23日の火曜日の午後1時15分～3時30分(全10回)	10名	大横保健福祉センター (〒192-0062大横町11-35 ☎625・6501、FAX627・5927)
いきいき	市内在住で70歳以上の家に閉じこもりがち、物忘れが心配な方	4月3日～9月18日の水曜日の午前10時～11時30分(全18回)	20名	東浅川保健福祉センター (〒193-0834東浅川町551-1 ☎667・1331、FAX667・7829)
体力アップ	市内在住で65歳以上の運動習慣がない、体力の衰えを感じている方	4月16日～6月25日の火曜日の午前10時～11時30分(全11回)		
イタミ楽々体操	市内在住で65歳以上の膝・腰などに痛みがあり、運動が必要な方	4月18日～6月27日の木曜日の午前10時30分～11時30分(全11回)	25名	南大沢保健福祉センター (〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205、FAX679・2214)
若さアップ運動	市内在住で70歳以上の体力の衰えを感じている、体操を始めようという方	4月8日～7月8日の月曜日の午前10時～11時30分(全11回)		
体力アップ運動	市内在住で65歳以上の運動習慣がない、体力の衰えを感じている方	4月9日～7月9日の火曜日の午前10時～11時30分(全11回)		
パワーアップ音楽	市内在住で65歳以上の家に閉じこもりがち、脳を活性化したい方	4月12日～9月27日の金曜日の午前10時～11時30分(全12回)		

南大沢保健福祉センター 〒192-0364 南大沢2-27 ☎679・2205、FAX679・2214

対象	教室名	期日	時間	定員(抽選)	費用
市内在住で60歳以上、または障害のある文字入力ができる初心者(すでに受講された方を除く)	⑩初めてのパソコン教室A	4月3日～5月1日の水曜日(全5回)	10:00～12:00	5名	2,500円
	⑪初めてのパソコン教室B	4月3日～5月1日の水曜日(全5回)	13:30～15:30		
	⑫初めてのパソコン教室C	5月16日～6月13日の木曜日(全5回)	10:00～12:00		
	⑬初めてのパソコン教室D	5月16日～6月13日の木曜日(全5回)	13:30～15:30		
	⑭初めてのパソコン教室E	7月3～31日の水曜日(全5回)	10:00～12:00		
	⑮初めてのパソコン教室F	7月3～31日の水曜日(全5回)	13:30～15:30		
市内在住で60歳以上、または障害のある初心者	⑯シニアボランティア 囲碁入門	4月5日～9月21日の第1金曜日、第3土曜日など(全12回)	14:00～16:00	20名	1,050円
	⑰シニアボランティア 絵手紙	4月24日～9月11日の隔週水曜日(全10回)	13:30～15:30	20名	2,000円

対象	教室名	期日	時間	定員(抽選)	費用
市内在住で愛の手帳をお持ち、または発達に心配のあるお子さんとその保護者(2人1組)	⑳ぶんぶん・遊びのコース(1歳～就園前)	4月3日～来年3月5日の第1水曜日など(全12回)	10:00～11:00	15組	無料
	㉑ぶんぶん・リトミックAコース(0～2歳)	4月20日～来年3月8日の第3土曜日など(全12回)	10:00～10:45	10組	
	㉒ぶんぶん・リトミックBコース(3歳～就学前)	4月20日～来年3月8日の第3土曜日など(全12回)	11:00～11:45		
市内在住で身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方(介護保険認定者を除く)	㉓ぶるーむ(身体障害者運動)	4月4日～来年3月20日の第1～3木曜日(全34回)	10:00～11:30	15名	
市内在住で愛の手帳をお持ちの小学生～おおむね40歳の方	㉔図画工作	4月13日～来年3月8日の第2土曜日(全11回)	14:00～15:30	20名	1,500円
市内在住で愛の手帳をお持ちのおおむね18～40歳の方	㉕リズム	4月20日～来年3月15日の第3土曜日(全10回)	14:00～15:30	15名	無料

※⑳～㉕は初めて受講する方を優先します。



市からのお知らせ

募集

■高尾・陣馬ファンクラブの会員

高尾山・陣馬山などの八王子の山々を楽しむ会です。会員になるとさまざまな特典があります。

募集人員 600名(先着順)
費用 入会金:千500円、年会費:2千円 問い合わせ 八王子観光協会(☎643.3115)

税金

■法人市民税・事業所税の申告と納付を

▼法人市民税

市内に事務所や事業所がある法人などは、事業年度終了後2か月以内に法人市民税の申告と納付をお願いします。また、市内で新たに法人を設立、または事務所などを設置した場合には、その日から1か月以内に届け出を行

ついでです。

▼事業所税

市内の事務所、または事業所で事業を行う次の法人・個人は手続きが必要です。また、事業所用家屋を貸している方は「貸付申告書」を提出してください。

対象内容 ▼床面積が千平方メートルを超える、または従業員が100人を超える:申告と納付 ▼床面積が800平方メートルを超える、または従業員が80人を超える:申告のみ 申告・納付期限 ▼法人:事業年度終了後2か月以内 ▼個人:事業を行った翌年の3月15日

問い合わせ 住民税課(☎6207220)

防災・くらしの安全

■夕焼け小焼けのチャイムの放送時間を午後5時1分に

防災行政無線の機能点検のため、毎日午後4時に行っている「夕焼け小焼け」のチャイムの放送時間を3月1日から10月31日まで午後5時1分に変更します。

問い合わせは防災課(☎6207207)へ。

■市民法律講座「トラブルを未然に防ぐ相続の知識」

日時 3月9日(土)午後2~4時
会場 市役所8階801会議室

救急診療

- 毎日の午後8時~11時
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625-9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へ。
- 随時(24時間)
南多摩病院(小児科)
☎663-0111 散田町3-10-1
- 奇数日の午後11時~翌朝
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
- 偶数日の午後11時~翌朝
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

- 症状が重く、特に緊急を要する場合
- 奇数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前8時30分~翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639-1111 石川町1838
 - 偶数日の通常診療終了~翌朝(日曜・祝日は午前9時~翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665-5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042-521-2323

救急病院の案内(24時間)

- 消防庁救急相談センター
☎042-521-2323
- 八王子消防署 ☎625-0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303

休日歯科応急診療所(午前9時~午後4時)
☎622-7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

※休日当番医は市のホームページでもご確認ください。



▼休日産婦人科

3・10日(午前9時~午後5時)
米山産婦人科病院
新町2-12 ☎642-5225
(要事前連絡)
北大通り(20号バス)
新町
市庁舎
桑並木通り
甲州街道
八王子駅
通分町

定員 100名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 暮らしの安全安心課(☎62072227)

くらし

■保護者のための中小企業見学バスツアー

対象 市内在住・在勤で就職活動を控えたお子さんの保護者 集合 3月12日(火)午前10時に八王子駅(解散は午後4時30分頃同所) 定員 10名(抽選) 費用

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

10日(午前9時~午後5時)

<p>大熊内科クリニック 千人町2-19-15 長塚ビル3階 ☎667-3488</p>	<p>四谷医院 四谷町722健康館1階 ☎620-5577</p>
<p>御殿山クリニック 鎌水4-28-160 ☎677-1500</p>	<p>信清会外科脳外科医院 緑町935-12 ☎626-1336</p>

3日(午前9時~午後5時)

<p>なななくに整形外科 七国4-9-1 ☎632-0792</p>	<p>永生クリニック 桐田町588-17 ☎661-7780</p>
<p>仁和会クリニック大和田 大和田町6-3-28アグシア 八王子ビュアマークス1階 ☎631-8751</p>	<p>こどもクリニック えみんぐ 台町4-33-13 ☎634-9008</p>

千円(食事付き) 申し込み電話、または「バスツアー」と参加理由・住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを書いて、Eメールで3月7日までに産業政策課(☎620・7252、Eメールb091100@city.hachioji.tokyo.jp)

環境・都市計画

■粗大ごみ収集の申し込みはお早めに

春は引越などにより発生する、粗大ごみ収集の申し込みが集中します。収集を希望される方は、お早めに電話でごみ総合相談センター(☎696・5353)へお申し込みください。

また、粗大ごみは右下表の施設へ直接持ち込むこともできます。処理手数料は現金でお支払いを。

粗大ごみ受け入れ施設

受付日時	月～金曜日、第4日曜日の午前8時30分～午後4時
燃やす粗大ごみ	戸吹清掃工場(戸吹町1916 ☎692・5389)
燃やさない粗大ごみ	戸吹不燃物処理センター(戸吹町1916 ☎692・3221)

※市内の多摩ニュータウン地域にお住まいの方は、多摩清掃工場(多摩市唐木田2-1-1)へ持ち込むことができます。持ち込む場合は予約が必要です。詳しくは南大沢清掃事業所(☎674・0551)へ。

金箱で 問い合わせ 環境保全課(☎620・7268)

■用途地域などの変更素案の説明会

内容 滝山町一丁目、梅坪町、谷野町、左入町の一部における用途地域・地区計画などの決定・変更日時 3月10日(日)午後2時～4時 会場 左入町会館 問い合わせ 都市計画室(☎620・7258)

講座・教室

■アクティブ市民塾「3.11から2年今私たちにできること」

内容 原発被災者支援や放射線測定などの活動を行う団体の紹介と放射線の実測日時 3月23日(土)午前10時30分～

12時30分 会場 ハカルワカル広場(八幡町) 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で市民活動支援センター(☎646・1577)

■あつたかホールの教室

①あつたか爽快ストレッチ日時 4月29・16・23日の午後2時30分～3時30分(全4回) 費用 2千100円
②あつたかはじめてエアロ日時 4月8・15・22日の午前9時50分～10時50分(全3回) 費用 千575円

③あつたかシェイプエアロ

日時 4月29・16・23日の午後1時15分～2時15分(全4回) 費用 2千100円

対象 市内在住・在勤で18歳以上の方 会場 あつたかホール 定員 各30名(先着順) 申し込み ①は3月5日、②③は6日から直接、または電話であったかホール(☎645・0025)

■講座「エコ・フッキングで お弁当づくり」

対象 市内在住で18歳以上の方 日時 3月30日(土)午前11時～午後2時 会場 東京ガスキッチンランド八王子(明神町三丁目) 定員 18名(先着順) 費用 無料 申し込み 3月4日から電話でごみ減量対策課(☎620・7256)

空間放射線量(2月13日)

問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)へ

測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園(台町二丁目)	0.08	松竹農村公園(下恩方町)	0.09
清水公園(犬目町)	0.08	落合公園(高尾町)	0.09
わくわくビレッジ(川町)	0.08	大塚公園(松が谷)	0.06
宇津貫公園(七国六丁目)	0.04	久保山公園	0.06
上柚木公園	0.05	美山中央児童遊園	0.09
鳥栖公園(川口町)	0.08	大和田河川敷広場	0.08

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。

■いちようホールの教室

▼初心者のための茶道教室

日時 4～6月の第2・4土曜日の午前10時～12時30分、午後2時～4時30分(全6回)

▼初心者のための煎茶道教室

日時 4～6月の第1・3水曜日の午前10時～12時30分、午後2時～4時30分(全6回)

会場 いちようホール 定員 各15名(抽選) 費用 9千円 申し込み 往復ハガキに講座名と希望時間、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、3月21日(必着まで)にいちようホール(〒192・0066 本町24-1 ☎621・3001)



▲伝統芸能を体験してみても

民俗芸能講座

八王子の豊かな伝統文化・芸能をみて、きいて、ふれることができる講座を開催します。

費用は無料。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

▶氷川神社の獅子舞

日時 3月3日(日)午後2～4時

会場 学園都市センター

▶木遣(きやり)

日時 3月6日(水)午後7時30分～9時

会場 善能寺太子堂(元本郷町一丁目)

▶狭間の獅子舞

日時 3月10日(日)午後2～4時

会場 学園都市センター

問い合わせ 文化財課(☎620・7265、FAX626・8554)へ

スポーツ

■3月の市民体育館の一般利用
時間変更

▼卓球：3日(日)午後3時～9時
30分

■3月の市民体育館の一般利用
中止

▼ソフトテニス、アーチェリー、健康体操、ビギナーエアロ：20日(祝)

■3月の甲の原体育館のプール
レッスン中止

▼泳法指導、水中ウォーキング：20日(祝)

■3月の甲の原体育館の一般利用
中止

▼健康体操、ビギナーエアロビクス、バドミントン：20日(祝)

■甲の原体育館のスポーツ教室
教室名・日時など：下表のとおり
対象：①市内在住・在勤で45歳以上の方、②～④市内在住・在勤・在学で18歳以上の方
会場：甲の原体育館
申し込み：往復ハガキ(1人1枚1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、3月9日(必着)までに八王子市甲の原体育館(〒192-0001

甲の原体育館のスポーツ教室

教室名	日時	定員(抽選)	費用
①スポーツ民踊	4月8日～9月9日の月曜日の午後1時15分～2時45分(全15回)	80名	4,650円
②健康体操	4月18日～5月23日の木曜日の午前10時～11時10分(全6回)	15名	1,860円
③初心者ヨガ	4月19日～5月31日の金曜日の午後3時～4時10分(全6回)	35名	1,860円
④水中ウォーキング	4月24日～5月29日の水曜日の午後3時～3時50分(全6回)	25名	1,260円

5中野町27268 ☎6273300)

催し

■高尾梅郷まつり

内容：野点、琴の演奏、スタンプ

ハイクなど 期日：3月9・10日
会場：西浅川町、裏高尾町 問い合わせ：高尾梅郷まつり実行委員会(☎0800-6755801-1807)

■健康づくり活動発表会

日時：3月16日(土)午後2時～4時30分
会場：学園都市センター
定員：200名(先着順)
費用：無料
申し込み：不要
直接会場へ 問い合わせ：はちおうじ健康づくり推進協議会事務局(保健所保健総務課内 ☎6455111) ※手話通訳を行います。

■中央大学落語研究会による落語会
対象：市内在住・在勤の方
日時：3月6日(水)午後1時30分～3時
会場：南大沢保健福祉センター(☎6792205)
定員：60名(先着順) 費用：無料
申し込み：不要、直接会場へ

■NPO八王子会議

内容：基調講演、参加型学習など
日時：3月16日(土)午前10時～午後5時
会場：八王子労働会館(明神町三丁目) 定員：100名(先着順) 費用：2千円(学生は千円) 申し込み：電話、または「NPO八王子会議」と住所・氏名・電話番号

を書いて、ファックス、Eメールで市民活動協議会(☎FAX 646-1626、Eメール power802@shiminkatudo-hachiouji.jp)

■道の駅八王子滝山の催し

▼防災体験フェア
内容：火災の疑似体験、AED体験など
日時：3月2日(土)午前10時～正午
費用：無料

▼つるし雛作成教室

日時：3月3日(日)午前10時～午後3時
定員：15名(先着順) 費用：500円

▼花粉の少ない森づくりについてのイベント
内容・日時：①展示会：3月5～9日、②多摩産材のキーホルダー作成体験など：3月9日(土)午前10時～午後3時
定員：②のみ100名(先着順) 費用：②のみ300円

▼女川町復興PRイベント
内容：練り製品、加工品などの販売
日時：3月11・12日の午前9時～午後5時

▼小田原味覚市
内容：ひもの、練り製品の販売
日時：3月14・17日の午前9時～午後5時(最終日は無くなり次第終了)

会場：道の駅八王子滝山(☎6961201) 申し込み：不要、直接会場へ

■包括外部監査報告書を公表

このほど、平成24年度の報告書が、包括外部監査人から提出されました。今回のテーマは「消防・防災等事業に関する事務の執行について」と「消費者の生活安全対策等事業に関する事務の執行について」です。この報告書は、市役所1階市政資料室、各図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは経営監理室(☎6207387)へ。

■事業用ハカリの事前調査を実施

事業用ハカリの定期検査に先立ち、事前調査を実施しています。検定・基準適合証印があるハカリで、平成23年の検査後に使用開始・停止、または使用台数を変更した場合は、ご連絡ください。なお、検査日程は本紙5月1日号でお知らせします。問い合わせは消費生活センター(☎6315456)へ。

■地域子ども家庭支援センター1館(たて)の臨時休館

館事務所2階にある地域子ども家庭支援センター1館(☎610072)と親子ふれあい広場は、電気工事のため3月9・16日は休館します。

その他



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です

3月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ	
人権	11日午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	高齢者総合	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所高齢者支援課 ☎620・7420	
女性福祉	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉課 ☎620・7443 予約は電話で	成年後見制度・権利擁護	※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市内15か所の地域包括支援センター	
女性のための	相談	※木曜日の午後1～4時	ひとり親家庭	※①月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時、②8日午後2～4時	市役所内社会福祉協議会 ☎620・7365 予約は電話で	
	カウンセリング	※水・土曜日の午前9時～正午、8・15日の午後4～7時、25日午後1～4時				
	弁護士相談	23日午後2～5時				
法律	※①月・水・金曜日の午後1時10分～4時10分、②火曜日の午後3時45分～7時、木曜日の午後1時30分～4時30分、③金曜日の午後1時30分～4時30分	①市役所暮らしの安全安心課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分から電話で暮らしの安全安心課 ☎620・7227へ	専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時～正午(1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります	
司法書士法律	22日午後1時～3時30分	市役所暮らしの安全安心課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で	子ども家庭総合	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225	
不動産	5・19・26日の午後1時～3時30分		総合教育相談室	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949	
登記	12日午後1時～3時30分		こども電話相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)	
税金	6日午後1時～3時30分		あなたの相談室	※火・木・金曜日の午前10時～午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で	
相続・遺言等暮らしの手続	7・14・21・28日の午後1時～3時30分		こころの健康相談	※月～金曜日の午前9時～午後4時30分	保健所保健対策課 ☎645・5111	
年金・雇用保険労働条件	8日午後1時～3時30分		HIVに関する相談・検査	※水曜日の午後1時30分～4時30分		
交通事故	※木曜日の午後1時20分～4時30分		消費生活相談	※月～土曜日の午前9時～午後4時30分	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118	
弁護士による消費生活相談	12・22日の午後1時30分～4時30分		保健・栄養相談	※月～金曜日の午前9時～午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内) ☎625・9200 予約は電話で	
外国人の	生活相談		※月～土曜日の午前10時～午後5時	保健福祉・栄養	午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 予約は電話で
	行政書士相談		9日午後2～5時	理学療法士による健康相談	14日午前9時～11時30分(65歳以上の方)	
団塊・シニア世代の地域参加支援	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802	保健福祉・栄養	※月～土曜日の午前9時～午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで	
住まいのなんでも相談	11～15日の午前9時～午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅対策課 ☎620・7260	理学療法士による健康相談	12日午後1時15分～4時10分(65歳以上の方)		

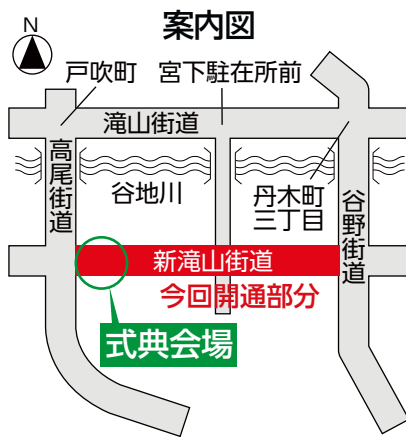
新滝山街道

3月16日に全線開通

3月16日(土)午後3時に、新滝山街道の高尾街道から谷野街道までの区間が完成し、全線開通します。これにより圏央道へのアクセス性の向上や、滝山街道の交通渋滞の緩和が期待されます。

開通に先立ち、当日午前10時から正午まで、関係者による式典のほか、地元の方々と、みこし・お囃子(はやし)などのイベントを行います。

問い合わせは交通政策室(☎620・7259、FAX627・5915)、または都南多摩西部建設事務所(☎643・2648、FAX648・9399)へ。



「八王子まちナビ」配信開始

まちの魅力スマホで

JR八王子駅・京王八王子駅周辺のお店の魅力やクーポン券・イベント情報を発信するスマートフォン向けの無料アプリ

▲駅周辺のお店探しなどに役立てて



「まちナビ」の二次元コード

アプリ「八王子まちナビ」の配信を3月1日から開始します。右の二次元コードから登録してご利用ください。

なお、対応可能な端末はアンドロイドを搭載したスマートフォンのみです。ウェブサイト(<http://hachioji-machi-navi.jp/>)も同時に開設します。パソコンの方は、そちらをご覧ください。

問い合わせは産業政策課(☎620・7252、FAX627・5951)、またはサイバーシルクロード八王子(☎639・1009、FAX639・1008)へ。

春野菜とミートボールのスープ煮



※こしょうを除き、薄味で離乳食にも

材料(2人分)

- ▶ぶた赤身ひき肉120g ▶キャベツ・玉ねぎ各100g
- ▶にんじん30g ▶セロリ・絹さや各20g ▶固形スープの素1個
- ▶塩・こしょう適量 ▶水400cc
- ▶A:玉ねぎのすりおろし大さじ1、片くり粉小さじ2、塩・こしょう各少々

ヘルシーレシピ

しっかり食べよう野菜 1日350グラム



野菜が100グラム以上とれるよ

1人分 野菜量145g エネルギー154kcal 塩分1.7g

つくり方

- ①ひき肉にAを加えて、粘りが出るまでよく混ぜ、6個に丸める。
- ②キャベツ、玉ねぎ、にんじんは1cm×2cmの短冊切り、セロリは斜め切りにする。
- ③絹さやはゆでて半分にする。
- ④鍋に水と固形スープの素を入れ、煮立ったら①を入れる。3分ほど中火で煮て、あくを取る。
- ⑤④に②を入れ、火が通るまで煮る。
- ⑥絹さやを加え、塩・こしょうで味を調える。

レシピ提供・調理 八王子地域活動栄養士会

世帯と人口 (平成25年1月末日現在)

住民基本台帳		前月比	住民基本台帳		前月比
人口	男	283,214	-83	世帯数	254,147
	女	281,140	-63	うち外国人住民	前月比
	計	564,354	-146	人口	8,978
					-5

国勢調査の集計結果

(平成22年10月1日現在)

人口		世帯数
男	293,462	249,893
女	286,591	
計	580,053	

※市内に居住している方の実態を表しています。

※平成24年7月の制度改正により、外国人住民の方も住民基本台帳人口に含まれています。

八王子市役所

☎042・626・3111(代表)

〒192-8501元本郷町3-24-1

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

<http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/> (モバイル版)



本紙は毎月1日と15日に発行

編集 都市戦略室(広報担当)

☎620・7228

FAX626・3858

配布 シルバー人材センター

☎626・1274

FAX626・5159